2025年度中小企業向け注目の補助金制度をチェック！

●中小企業省力化投資補助金とは？

人手不足問題を抱える中小企業が、ﾛﾎﾞｯﾄや自動化機器を導入して生産性を向上し、賃上げにつなげることを目的とする補助金です。

- 宿泊業、飲食業：配膳ﾛﾎﾞｯﾄや清掃ﾛﾎﾞｯﾄ
- 卸売業、小売業、製造業、倉庫業：
  自動倉庫、検品仕分ｼｽﾃﾑ、無人搬送車など
- 飲食業、小売業：自動精算機
- 宿泊業：自動ﾁｪｯｸｲﾝ機

など、業種ごとに機器が指定されています。

●2タイプから自社にあった選択が可能！

公募期間中に申請する「一般型」といつでも申請できる「カタログ注文型」の2種類があります。カタログ型は対象製品ﾘｽﾄにある製品から選んで申請すれば最短１ヵ月で交付決定されるｽﾋﾟｰﾄﾞが魅力。

一方、機械のｶｽﾀﾏｲｽﾞやｼｽﾃﾑ構築などが必要な場合は「一般型」を選択することに。この場合申請後３ヵ月程度の審査を経て交付決定されます。

一般型の公募は、第1回が3月31日に締め切られましたが、年度内で3回程度予定されています。

従業員数	一般型（補助率1/2※）		カタログ注文型（補助率1/2）	
	補助上限額	大幅な賃上げの場合	補助上限額	大幅な賃上げの場合
5人以下	750万円	1,000万円	200万円	300万円
6～20人	1,500万円	2,000万円	500万円	750万円
21～50人	3,000万円	4,000万円	1,000万円	1,500万円
51～100人	5,000万円	6,500万円		
101人超	8,000万円	1億円		

※小規模事業者や再生事業者（事業再生中など）は補助率2/3

◆◆◆　定番の補助金制度のまとめ　◆◆◆

	ものづくり 商業・ｻｰﾋﾞｽ 生産性向上促進補助金	小規模事業者 持続化補助金	IT導入補助金	事業再構築補助金
内　容	• **製品ｻｰﾋﾞｽ高付加価値枠** 革新的新製品・新ｻｰﾋﾞｽの開発に必要な設備投資 • **ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ枠：** 海外事業を実施し、国内の生産性を高める設備投資等	• 小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓を支援 • ｲﾝﾎﾞｲｽ発行事業者へ転換する免税事業者特例：50万円上乗せ • 最低賃金引上げ特例 最低賃金の50円以上ｱｯﾌﾟで150万円上乗せ	• **通常枠** 業務効率化やDX推進、ｾｷｭﾘﾃｨ対策のためのIT導入費用を支援 • **ｲﾝﾎﾞｲｽ枠** ｲﾝﾎﾞｲｽ制度対応促進目的の会計ｿｰﾙやﾚｼﾞ、ﾀﾌﾞﾚｯﾄ導入支援 • ほかにｾｷｭﾘﾃｨ対策推進枠もあり	• **成長分野進出枠** 成長分野への業種転換、事業再編などへ取り組む際の設備投資、外注費、広告宣伝費等を支援 • **コロナ回復加速枠** 最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者の支援
対象者	中小企業／小規模事業者	小規模事業者のみ【注】	大企業、中小企業 小規模事業者	中堅企業、中小企業 小規模事業者
補助金 補助率	750万円～3,000万円 **補助率：1/2～2/3** • 大幅賃上げに取り組むと補助上限額に100万円～1,000万円を上乗せ • 最低賃金引上げの場合 補助率2/3に引上げ	50万円 補助率：2/3 対　象：機械装置費、広報費、ｳｪﾌﾞｻｲﾄ関連費、展示会出展費、新商品開発費、委託・外注費など	通常枠：5～450万円（補助率：1/2） ｲﾝﾎﾞｲｽ枠：　～350万円（同：2/3～3/4） PCﾀﾌﾞﾚｯﾄ：～10万円 ﾚｼﾞ券売機：～20万円（同：1/2） ｾｷｭﾘﾃｨ対策推進枠：5～150万円（同：1/2）	成長分野進出枠（通常類型）：1,500～6,000万円 補助率：1/3～1/2 ｺﾛﾅ回復加速枠：500～1,500万円 補助率：2/3～3/4 ※大規模賃上げでの上乗せ措置あり
公募期間	公募中　4月25日締切	5月1日受付開始	公募中　5月12日締切	第13回公募 3月26日に受付終了

【注】小規模事業者：商業・ｻｰﾋﾞｽ業（宿泊業/娯楽業除く）は従業員5人以下、それ以外の業種は同20人以下。

Copyright© EIWA Consulting, Inc. All Rights Reserved